

令和 3 年度東城地域 M a a S 実証運行事業にかかる 予約型バス・タクシーの運行について

1 要旨

生活交通バスの利用者が少ない通学ダイヤ以外の時間帯において、A I 技術を活用した予約制バス・予約乗合タクシーを試験運行することにより、利用者の利便性向上と事業者の収益性向上、運行業務の省力化がどの程度図られるかを検証する。

なお、この実証運行は、広島県の「広島型 M a a S 推進事業（総合事業）」補助金を受けて実施するものである。

2. 対象路線（区域）

- (1) 東城市街地～帝釈地区・東城地区（一部）
- (2) 東城市街地～新坂地区・久代地区（一部）

3. 運行期間

令和 3 年 11 月 1 日～令和 4 年 1 月 31 日（3 か月間）

4. 実施内容

- (1) 予約制バス・予約乗合タクシーの運行 ※予約はインターネット又は電話

1) 帝釈エリア（東城地区の一部を含む）

①運行区域

帝釈・始終区域～東城中心部区域

廃止代替バス（始終線）の通学ダイヤ以外の時間帯で、予約制バスの試験運行

②運行事業者

備北交通株式会社（庄原市東本町三丁目 12 番 12 号）

③運行便数

週 5 日（廃止代替バス運行日） 3 往復／日

④運賃（料金）、時刻表、乗降場所

別紙のとおり

⑤使用車両

トヨタハイエース（10 人乗り） 1 台 型式 C B A - T R H 2 2 9 W

2) 新坂エリア（久代地区の一部を含む）

①運行区域

新坂・久代区域～東城中心部区域

旧東城地域生活バス路線を基本とした予約乗合タクシーの試験運行

②運行事業者

エクシードタクシー有限公司（広島県府中市上下町上下 1817 番地 2）

③運行便数

週 3 日 1 往復／日

④運賃（料金）、時刻表、乗降場所

別紙のとおり

⑤使用車両

トヨタハイエース（10 人乗り） 1 台 型式KD-KZH126G

タクシー事業と乗合事業で併用なし

（2）定額制運賃（乗り放題）の導入

対象区間の予約制バス等が何回でも利用できる定額制運賃（月額）を導入。

対象は、予約制バスまたは予約乗合タクシー、廃止代替バス（東城市街地エリア）、東城市街地循環バスとする。

運賃	定額制運賃（月額）
410 円	3,200 円
310 円	2,400 円
200 円	1,600 円

※ 別途 P A S P Y 発行料 500 円が必要

※ 小児・障害者は大人料金の半額

（3）庄原市独自のキャッシュレス決済カード（ほろか、いざなみカード）との連携

予約制バス・予約乗合タクシーの利用者に対し、利用の都度ポイント付与を行い、外出意欲の向上を図る。

5. 実施体制

次の関係団体により、「東城地域 MaaS 実証運行協議会（仮称）」を設置し、事業実施に必要な協議を行うとともに、役割分担を行いながら事業を実施する。

【東城地域 MaaS 実証運行協議会（仮称）構成団体（案）】

- ・庄原市（実施主体・事務局）
- ・備北交通(株)
- ・エクシードタクシー(有)
- ・庄原市キャッシュレス決済推進協議会（事務局：東城町商工会）
- ・帝釈自治振興区
- ・新坂自治振興区
- ・久代自治振興区
- ・東城自治振興区
- ・呉工業高等専門学校
- ・庄原 MaaS 検討協議会（事務局：庄原商工会議所）

6. スケジュール

実施項目	令和3年度									
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1. 実証実験準備										
(1) 協議会設立				→						
(2) AIシステム検討	→	→								
(3) 関係団体調整	→	→	→							
(4) 経路・運賃検討		→	→							
(5) 運行委託等契約			→	→						
(6) 運輸局届出			→	→						
2. 実証実験										
(1) モニター募集				→						
(2) AIシステム運用				→	→	→	→			
(3) 実証運行					→	→	→			
3. 検証										
(1) 結果整理						→	→	→		
(2) モニターアンケート								→	→	
(3) データ分析								→	→	→
(4) 評価・課題整理								→	→	→
地域公共交通会議日程			●					●	●	